

〈自由研究〉

高大連携に関する調査研究

—連絡協議会の設置と運用—

吉 田 武 大
清 水 一 彦

1. 調査の趣旨

近年、高大連携においては、個別の高校と個別の大学が協定を結んで連携を行う事例が多く報告されている。他方で、教育委員会関係者と、複数の高校・大学の関係者が連絡協議会を設置し、高大連携や大学入試等の在り方に関して協議を行う動向もみられる。教育委員会が高大連携に参画する意図や意義はいったいどのようなものであるのか。そこには、単に高校—大学あるいは公立—私立といった組織の異なる教育機関相互の仲介役としてのみではなく、高校生に大学の授業や教育に触れさせ、大学へのスムーズな移行を保障しようとする接続関係（アーティキュレーション）の改善も含まれているように思われる。

高大連携に関する代表的な先行調査としては、大学に焦点を当て、高大連携について調査を行った鳴野英彦氏のもの（『高大連携の新しい取り組みに関する調査研究』, 2001）が挙げられる。しかし、教育委員会が連絡協議会に参画する意図や、連絡協議会の下で展開される高大連携の実態については、これまでほとんど研究されてこなかった。

そこで、本調査においては、教育委員会が参画している、または参画を予定している連絡協議会の現状や、連絡協議会の下で展開される高大連携の特色などを調査することによって、高大連携の方向性と課題を明らかにしようとした。

2. 調査計画

(1) 調査時期

2003年1月～2月

(2) 調査対象

都道府県及び政令指定都市の合計59教育委員会の、主として高校教育課等の高大連携担当者に対して行った。

(3) 調査方法

郵送で質問紙を送付し、回収するという方法に依った。

(4) 回収状況

59の都道府県及び政令指定都市教育委員会のうち、43の教育委員会からの回収を得た（回収率73%）。ただ、2つの実践事例について回答を行った自治体が存在したため、分析対象としての回答数は44である。

3. 調査結果の概要

〈1〉 高大の連絡協議会への参画状況

(1) 連絡協議会への参画の有無

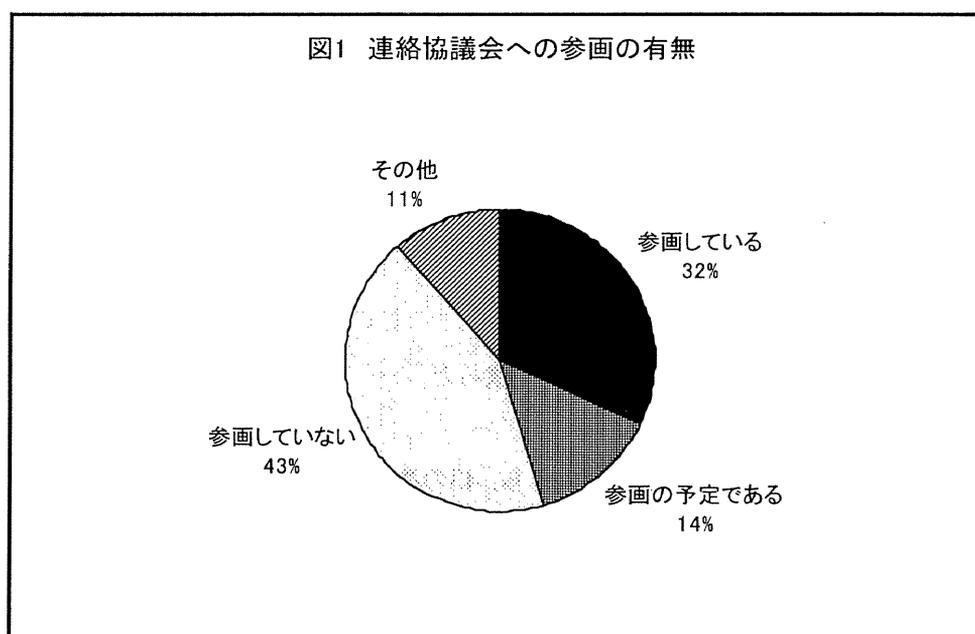
回答のあった教育委員会44のうち、14の教育委員会（31.8%）が既に高大の連絡協議会に参画している（図1参照）。また、参画を予定している教育委員会は6（13.6%）であり、既に参画している教育委員会の数と合わせると20（45.4%）となり、5割近くの教育委員会が高大の連絡協議会に何らかの形で参画する傾向を示している。一方、参画していない教育委員会は19（43.1%）である。

なお、「参画している」「参画の予定である」「参画していない」のいずれにも該当しない回答が5つあった。それらは、「本県では、各大学が高校長協会との懇談会（県教委も参加）を設けており、特に連絡協議会を設置していない。懇談会では高大連携が協議題となる場合もある。高校が、生徒の大学における学修を単位認定することに関しては、個別の高校と個別の大学との協議の上、県教委へ申請することとしている。」といった回答を含むものであった。

(2) 連絡協議会に参画していない理由

連絡協議会に参画していない19の教育委員会のうち回答数16について、まず、「管轄下ではない教育機関に関与することは困難である」については、「そう思わない」と「あまりそう思わない」という2つの否定的見解の合計が14（87.5%）であるのに対して、「ある程度はそう思う」と「そう思う」という2つの肯定的見解の合計は2（12.5%）にとどまっており、大学との協力関係の構築自体にさほど困難な状況はないことがうかがえる。

次に、「高校・大学がそれぞれの判断で自由に取り組むべきである」について、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の回答が4（25%）である一方、「ある程度はそう思う」と「そう思う」は合計で12（75%）と、肯定的な見解が多い。ここにおいては、行政主導での改革という意味合いではなく、各高大の状況やニーズに応じて連携活動を行うべきだとの考えが強い。



そして、「連絡協議会や高大連携への参画に必要な予算が伴っていない」については、「そう思わない」(8), 「あまりそう思わない」(2), 「ある程度はそう思う」(8), 「そう思う」(2)と、回答が分散している。予算化の問題は、教育委員会によって見解が分かれていることが推測できる。

最後に、「高大連携が新しい取り組みであるため、参画には詳細な検討が必要であるから」について、「そう思わない」「あまりそう思わない」という2つの否定的見解の合計が4(25%)であるのに対して、「ある程度はそう思う」と「そう思う」という2つの肯定的見解の合計は12(75%)となっており、新規の試みであるがゆえに、実施に移るまでに慎重な時間を要することがうかがえる。

(3) (2)で提示した以外の理由

ここでは、上記(2)の質問で設定した項目以外の理由について、自由記述での回答を得た。この中には、「県立高校改革推進計画(平成11年11月)における『柔軟な学びのシステムの実現』としての『多様な学習の機会の拡大』に基づき、現在、各校で高大連携に積極的に取り組んでおり、あえて、教育委員会とし連携促進のための組織を作る必要性がない。」「管下の市立高校では、既に高校と大学で協定を結び、大学での学修を認めています。従って、改めて委員会が入る協議会の設置は必要ありません。」といった理由が含まれている。

また、「連絡協議会(仮称)の設置予定(本年度中)」, 「現在は試行段階で、連絡協議会ではなく、連絡調整会議を設置し、本格的な実施に向けて準備している。」「管轄している高校の要望により連携する必要がある。」のように、設置することの必要性を感じているものの、結果として参画していないといった回答もみられる。

〈2〉連絡協議会の下で展開される高大連携のあり方(参画予定も含む)

以下の分析では、既に連絡協議会に参画している教育委員会および今後連絡協議会への参画を予定している教育委員会に対して、高大の連絡協議会の下で展開される高大連携の実態に関する設問を設け、調査を行った。

(1) 高大連携の実施形態

高大連携の実施形態について、複数回答可という条件で回答してもらった結果、「教育委員会、高校、大学の関係者による協議の下での実施」が13と最も多い。次いで多いのが、「個別の高校と個別の大学との間での実施」(7)であるが、この回答からは、今後連絡協議会を設置して、既に行われている高大連携に教育委員会が参画するということが考えられる。以下、「その他」が4、「教育委員会、教育委員会以外の関連行政部局、高校、大学の関係者による協議の下での連携」が2、「複数の高校と大学の関係者による協議の下での実施」が1と続いている。

なお、「その他」(4)で示された具体的回答として、「教育委員会と大学関係者の協議」という回答を多く得た。

(2) 高大連携の実現のための条件

高大連携が実現するための条件とは何であったのか。集計の結果、項目のほとんどで「ある程度そう思う」と「そう思う」の合計回答の割合が80%を超えたため、それぞれの項目の特徴をより明確に

するために、最も肯定的な「そう思う」の回答に焦点を当てて分析を行うことにした（図2参照）。

まず、「高校の積極的協力」は16（80%）、「大学・大学教員の積極的協力」は17（85%）であり、高校と大学・大学教員の積極的な協力が高大連携の実現において重要であることがうかがえる。

次に「高校と大学との距離の近さ」について、6（30%）となったことについては、後の項目の分析とも関連するが、大学教員が高校で講義を行う出張講義形式の高大連携が実施されているため、距離の遠近は必ずしも重要な条件とはならなかったということが考えられる。また、「受講料が無料であるか、低く設定されていたこと」が9（47%）であったのは、後述の分析結果のように、教育委員会が高大連携に関わる費用を負担したり、受講料が無料である場合が少数であったためであると考えられる。それゆえ、この項目が高大連携の実現に際して重要な条件になっているとは言い難い。

「教育委員会のリーダーシップ」が5（25%）であったことについては、教育委員会が主導して高大連携を展開するというよりは、高校・大学による高大連携の展開を教育委員会が支援しようとする姿勢があること、既に個別の高校と大学の間で実施されている高大連携に対して、教育委員会が連絡協議会を設置して関与していく事例があること、などの事情が影響していたと考えられる。

なお、「その他」の回答として、「単位認定に関すること」、「高校の教育課程が柔軟に編成されていること」、「大学側の姿勢。単に生徒集め、宣伝に利用しているのかどうかは、大変重要」、「高校教員と大学教員の相互理解」が挙げられている。

（3） 高大の連絡協議会の設置年度

連絡協議会の設置年度の分布状況を示したのが次の図3である。連絡協議会は「平成14(2002)年度」に設置されたとするものが6つで最も多く、全体の3割強を占めている。次いで「平成12(2000)年度」「平成13(2001)年度」がそれぞれ3で15%となっている。

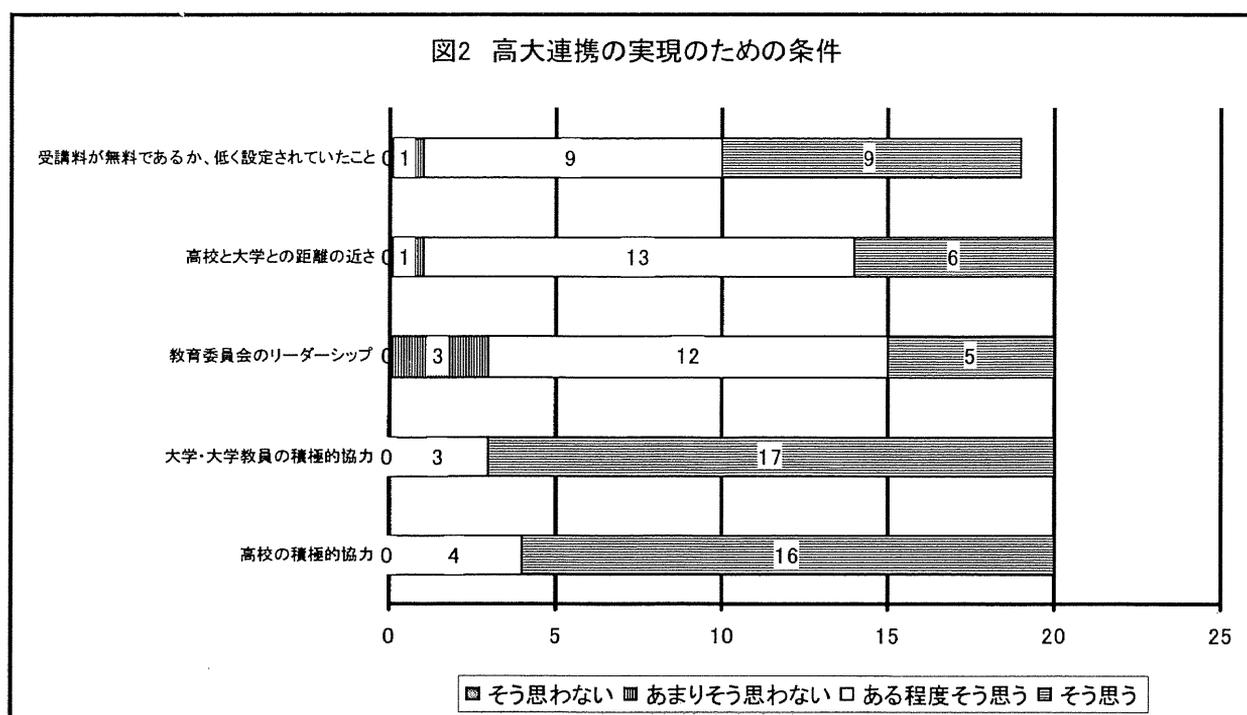
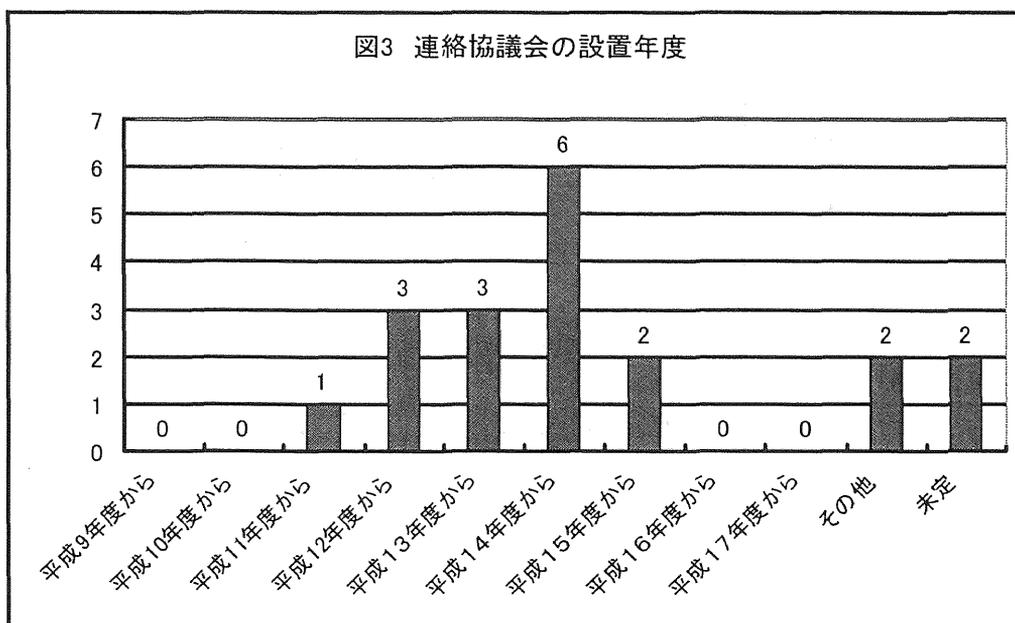


図3 連絡協議会の設置年度



設置年度が平成12(2000)年度から平成14(2002)年度に集中しているのは、平成10(1998)年に学校外の学修に関する単位の認定が制度化されたこと、平成11(1999)年12月に中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」において、連絡協議会の設置が提言されたこと、などが直接・間接に影響していると考えられる。

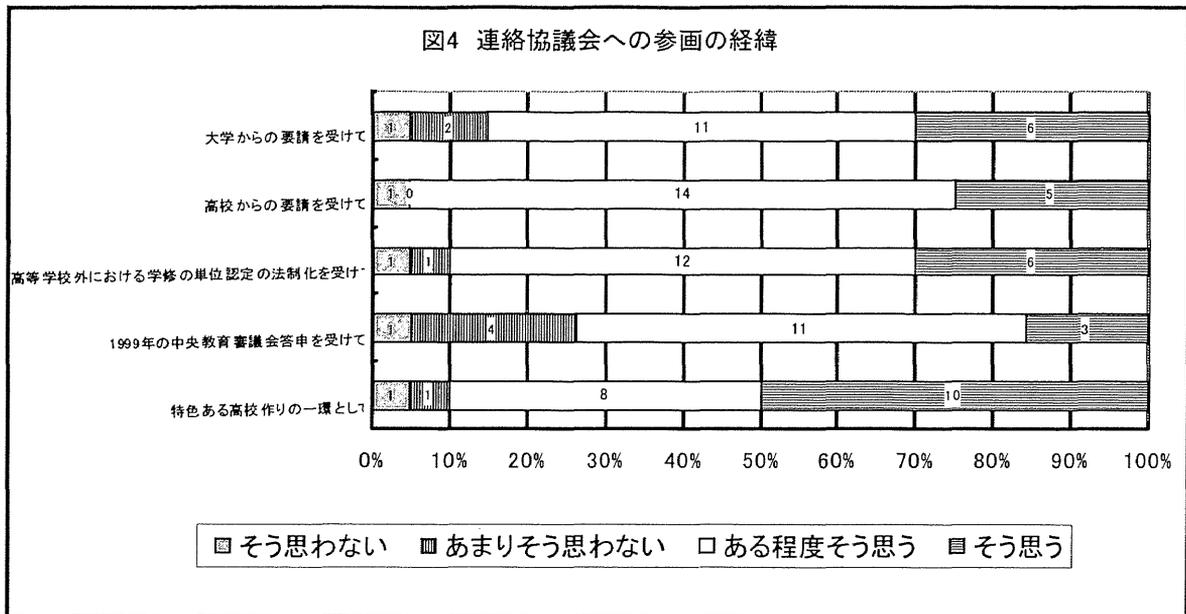
(4) 連絡協議会への参画の経緯

教育委員会が連絡協議会へ参画する経緯とはどのようなものなのであったのか。ここでは、連絡協議会への参画を促した主要な契機と思われる次の5項目、すなわち「1999年中央教育審議会答申『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』」、「高等学校外における学修の単位認定の法制化を受けて」、「高校からの要請を受けて」、「大学からの要請を受けて」、「特色ある高校作りの一環として」について、それぞれ4段階評定での回答を得た(図4)。

その結果、「そう思う」と回答した割合が最も多いのは、「特色ある高校作りの一環として」のみであり、5割の回答率となっている。それ以外の項目では、いずれも「ある程度はそう思う」と回答した割合が最も多かった。全体的な回答状況としては、「ある程度はそう思う」及び「そう思う」を合わせた肯定的な回答が多かったものの、1999年の中央教育審議会答申や高等学校外の学修における単位認定が「そう思う」に足るだけの契機とはなり得ていないのはなぜなのか、今回の調査からは分析できなかった。

また、「大学からの要請を受けて」で、「ある程度そう思う」及び「そう思う」が合わせて85%を占めた理由について、大学側が高校側の高大連携に関する窓口を教育委員会に一本化しようとしたとする解釈も成り立つが、この調査結果からのみでは断言できない。

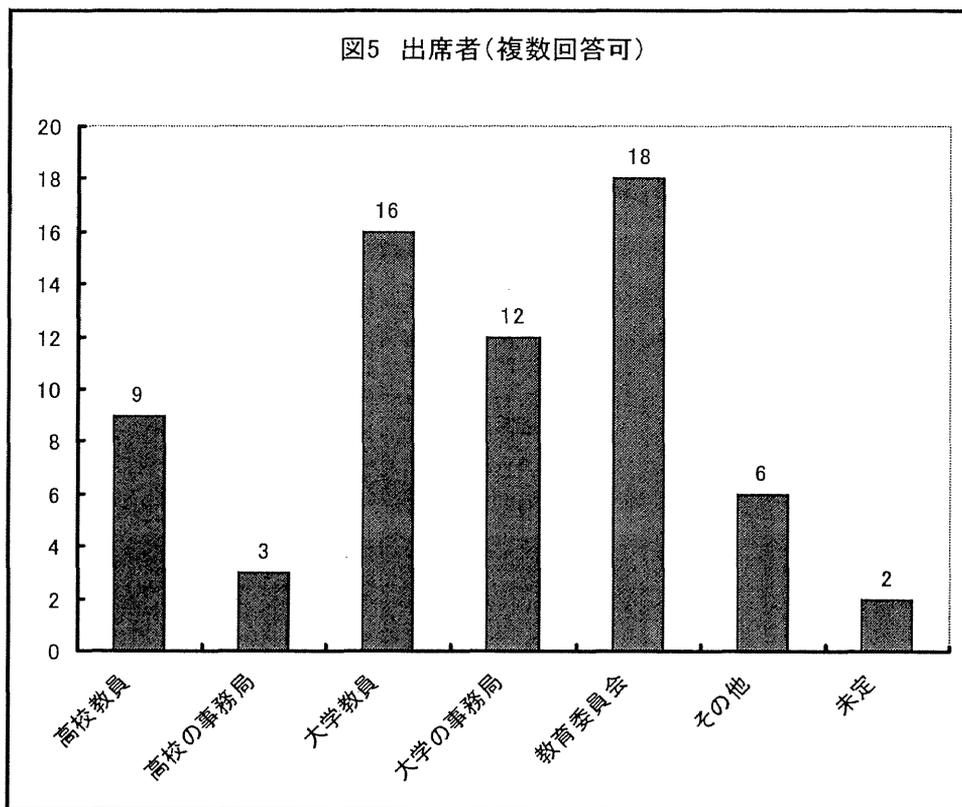
それ以外の経緯としては、「F市立高等学校活性化検討委員会の報告(H9.6)を受けて」、「H市21世紀教育改革推進プラン検討会議の提言を受けて」、「教職員の資質向上も含まれる。」、「スーパーサイエンススクール事業の実施を受けて」、「ものづくり基盤技術振興基本法」といった回答を得た。



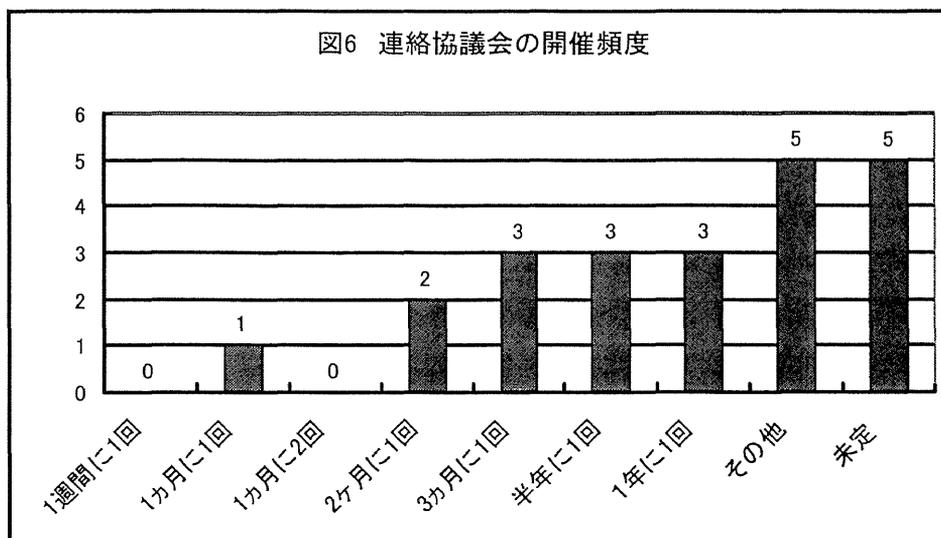
(5) 連絡協議会における出席者

連絡協議会はどのようなメンバーで構成されているのか。図5からも明らかなように、出席者は「教育委員会」関係者が18と最も多い。次いで、「大学教員」の16、「大学事務局」の12と続いている。一方、高校教員は9である。

また、「その他」で示された出席者は、「高校長」、「知事含む行政・商工会・市町村町会」、「公立高校校長会、私立高校校長会」、「県私立大学協会事務局」、「総合教育センター理科研究室長」などである。



(6) 連絡協議会の開催頻度



「その他」および「未定」を除くと、「3ヶ月に1回」、「半年に1回」、「1年に1回」がそれぞれ3（14%弱）で最も多く、次いで「2ヶ月に1回」の2つ（10%弱）となっている（図6参照）。連絡協議会は定期的に行われているとはえ、1年に1回から4回程度の頻度で開催されているのが現状である。

「その他」で示された回答としては、「一度協議をし、その後担当レベルで調整する」、「必要に応じて」、「定期的開催」、「1年に3回」、「必要に応じて個別の大学との話し合いを行う予定」が挙げられている。

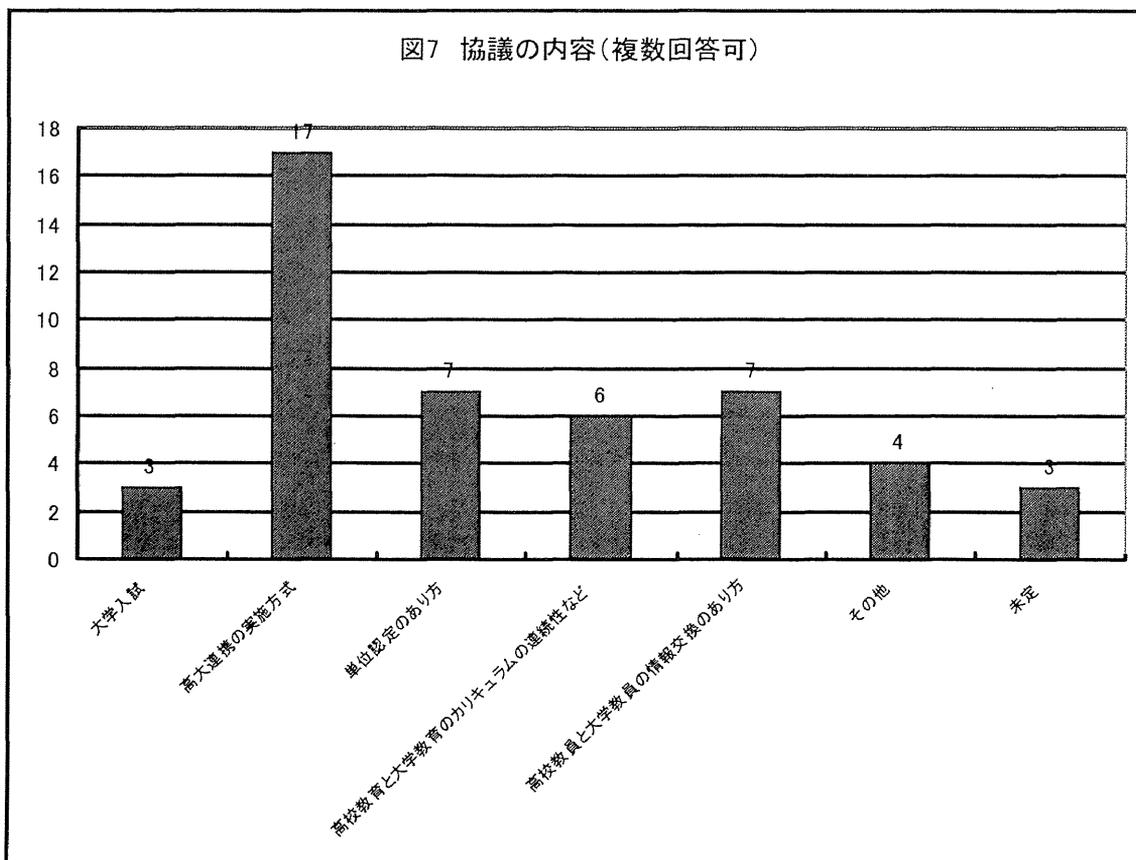
(7) 連絡協議会における協議の内容

連絡協議会においては、どのようなことが協議されているのであろうか（図7参照）。

まず、「高大連携をいかなる方式で実施するかについて」が17と最も多い。次いで、「高校教員と大学教員の情報交換などのあり方について」、「高大連携における単位認定のあり方について」がそれぞれ7となっている。

次に、「高校教育と大学教育のカリキュラムの連続性、高校教育・大学教育の教育課程のあり方について」を回答したものが6となっており、後の質問項目の分析において、高校生意欲を喚起することが主たる目的とされていることを考慮すると、高校と大学の接続を教育課程の連続性にまで踏み込んで協議している事例がみられることは注目される。

なお、「その他」で示された協議内容としては、「高大連携に限定した協議会ではないので、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応」、「スーパーサイエンススクールの運営について」、「大学生の教育現場でのインターンシップについて、LD児等への支援の在り方について、高～大のみならず小・中との連携について、費用の負担について、事故等発生時の処置について、等々」、「学生間の交流、教員間の交流、教員の研修」などが挙げられる。



(8) 連絡協議会における単位の認定に関する協議について

連絡協議会において、単位の認定に関してはどのようなことが協議されているのか。いかなる教育機関が単位認定を行っているのかという観点から質問項目を設定したところ、図8のような回答状況となった。

まず、「未定」を除いて、「高校の単位として認定する」が5 (26.3%) と最も多い。また、「大学の単位として認定する」と「高校・大学双方の単位として認定する」を選んだ回答はみられない。このように、単位の認定については、あくまでも高校の単位として認定する場合がほとんどである。また、このことから大学の単位として認定される状況が十分には整っていないことがうかがえる。

なお、「未定」(6)、「単位認定についての協議がなされていない」(4)などの回答がみられたことについては、連絡協議会に参画を予定している教育委員会にも回答を依頼したという事由が考えられるが、そもそも単位の認定自体が目的とされていない、または、単位の認定に関する協議が十分には進んでいないといった背景も推測される。

(9) 高大連携の実施に際しての課題について

高大連携を実施するにあたっては、クリアしておかなければならない課題が存在すると考えられるが、それでは高大の連絡協議会においていかなるものが実施に際しての課題として取り上げられたのであろうか。

ここでは、「そう思わない」及び「あまりそう思わない」と「ある程度はそう思う」及び「そう思う」の2グループに分けて分析した結果、次のことが明らかとなった(図9参照)。

図8 単位の認定に関する協議について

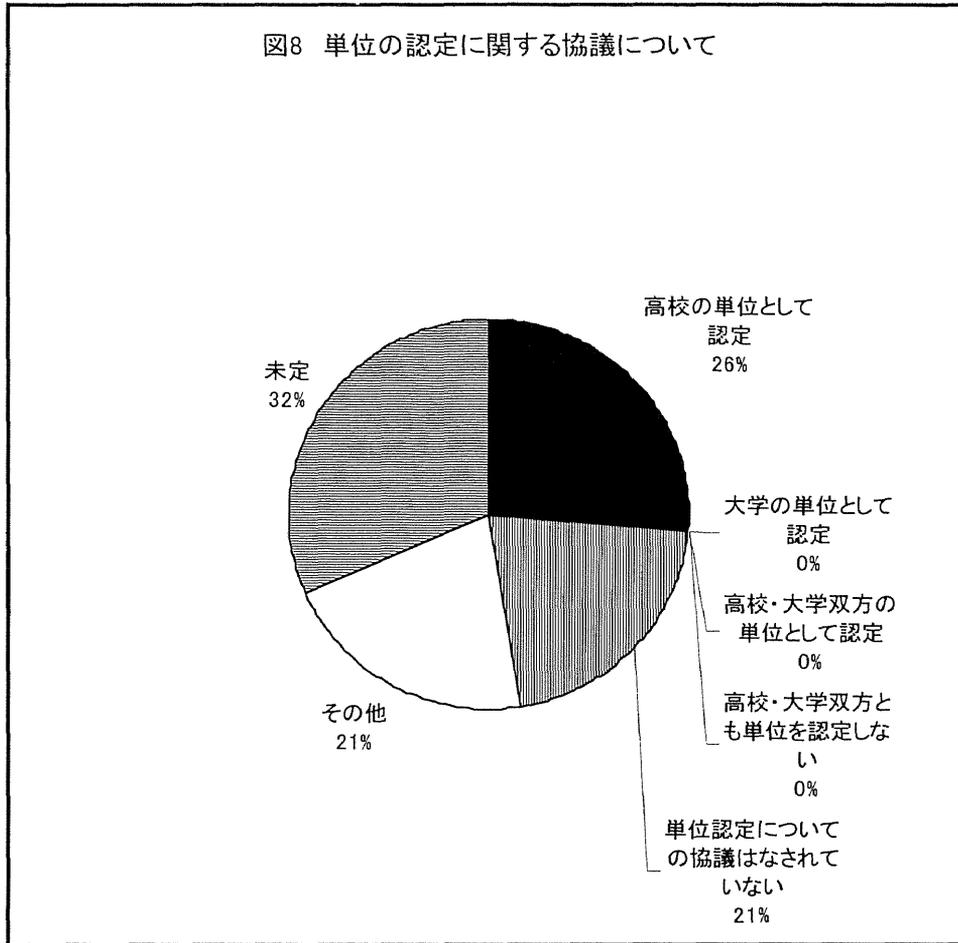
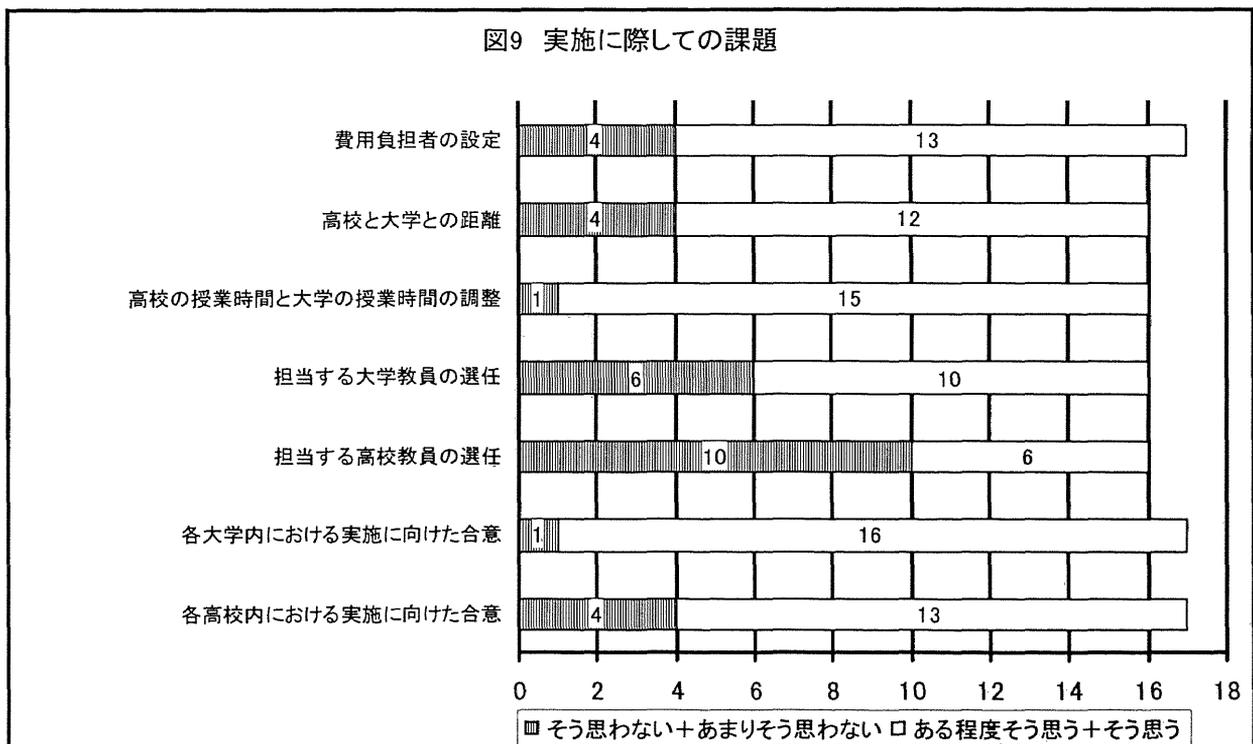


図9 実施に際しての課題



まず、「各大学内における実施に向けた合意」と「高校の授業時間と大学の授業時間との調整」において、「ある程度はそう思う」及び「そう思う」の合計割合がそれぞれ94.2%、93.7%と突出して高いことである。前者について、教育委員会の管轄でない大学から合意を得ることが、高校の場合と比して相対的に困難であるという背景が考えられる。後者については、そもそも高校と大学の授業時間が異なっており、いかなる時間帯で高大連携を行うかということは当然の課題といえよう。

次に、「担当する高校教員の選任」と「担当する大学教員の選任」を比較すると、「ある程度はそう思う」及び「そう思う」の合計割合が、前者は37.5%、後者は62.5%と、回答の割合が逆転していることである。高校教員の選任が相対的に課題とされていない理由としては、後に分析する項目との関係でいえば、高大連携において高校教員が授業を行う場合が極めて少ないということが考えられる。

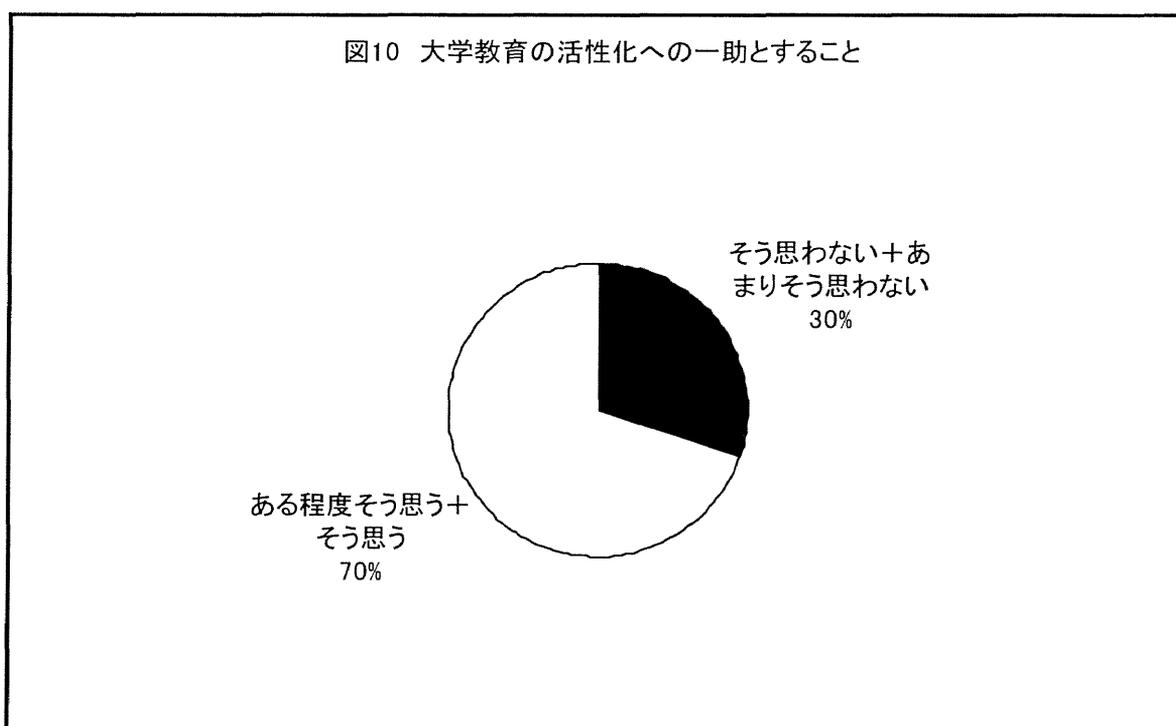
なお、それ以外の回答として「公開講座、オープンキャンパス等の期日の設定」、「教員研修プログラムの開発等」などが挙げられている。

(10) 高大連携の展開に当たって、教育委員会の果たす役割について

上記(9)における分析と同様に、「そう思わない」及び「あまりそう思わない」と、「ある程度はそう思う」及び「そう思う」に分けて分析した結果、次のことが明らかとなった。

第1に、質問項目(1)(2)(4)について、「ある程度はそう思う」と「そう思う」の合計割合が、それぞれ95%、100%、95%と、極めて高い数値を示していることである。これら数値について、本調査が教育委員会を対象としたことを考慮すれば、高大連携において高校教育に資することが強調された結果であると考えられる。

第2に、質問項目(3)について、「ある程度はそう思う」と「そう思う」の合計割合が14(70%)とあるように、教育委員会が大学教育の活性化に対しても貢献しようと考えている意見が多いことは注目される(図10参照)。



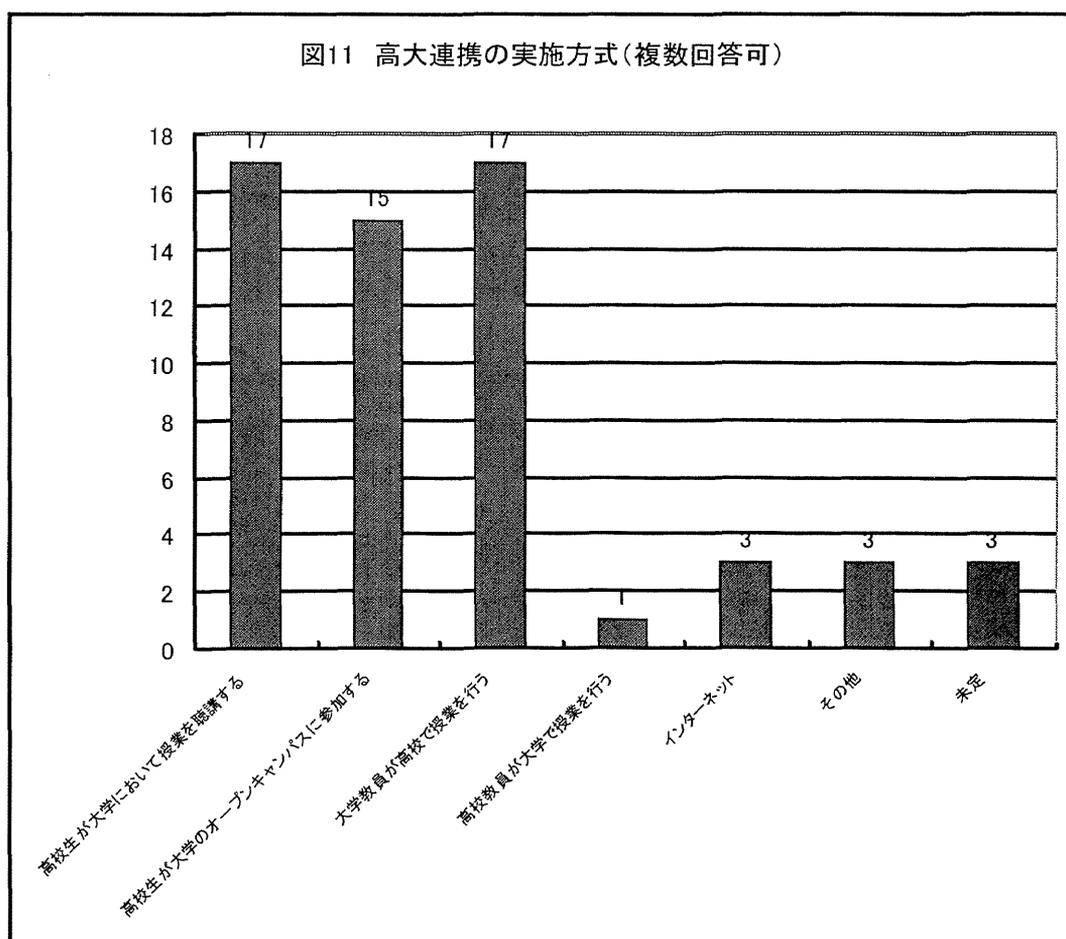
それ以外の回答としては、「スーパーサイエンススクール事業円滑な実施」, 「(2) に関係するが, 高校, 中学生のモチベーション (興味, 関心) 向上に役立つ。特に中高生の進路決定の重要なファクターとなり得る。」などが挙げられている。

(11) 連絡協議会の下で展開される高大連携の実施方式について

高大の連絡協議会の下で展開される高大連携は, どのような実施方式で行われ, もしくは行われる予定であるのか (図11参照)。

まず, 「高校生が大学において授業 (正規の授業, 公開講座など) を聴講する」と「大学教員が高校で出張講義を行う」がそれぞれ17と最も多い。このことから, 高大連携においては, 大学教員が高校生を相手に講義等を行う形式が多いことがうかがえる。次に, 高校教員が大学で授業を行うケースはわずかに1と, 先の大学教員の場合と比すると極めて少ない。このように, 連絡協議会の下で展開される高大連携は, 主として高校・高校生のためのものという意味合いが強い。

なお, 「その他」の回答としては, 「スーパーサイエンススクールの運営について指導・助言・評価を行う」, 「大学生の教育インターンシップ, コーオプ教育への支援」, 「高校生と大学生, 大学院生による合同スピーチ大会他」等が挙げられている。

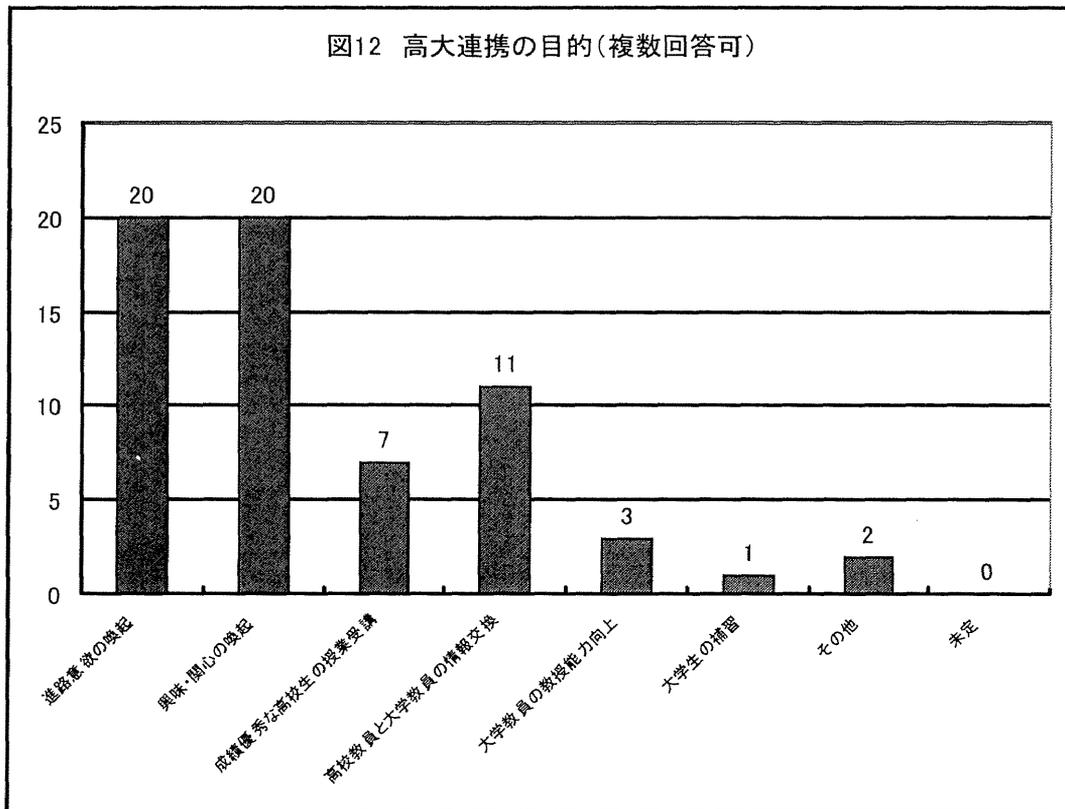


(12) 高大連携の目的

まず、「高校生への進路意欲を喚起すること」(20)及び「大学での専門分野に対する高校生の興味・関心を喚起すること」(20)が最も多いことからうかがえるように、高校生に対して意欲を喚起することに主たる目的がおかれている(図12参照)。また、平成11(1999)年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」において提言された「具体的な教育上の連携方策」の一つである「成績の優秀な高校生に対して大学教育を受ける機会を与えること」は7と、相対的に少数である。このように、教育委員会は、高大連携を一部の優秀な高校生のためというよりは、多くの高校生に参加してもらうことを主要なねらいとしていることがうかがえる。

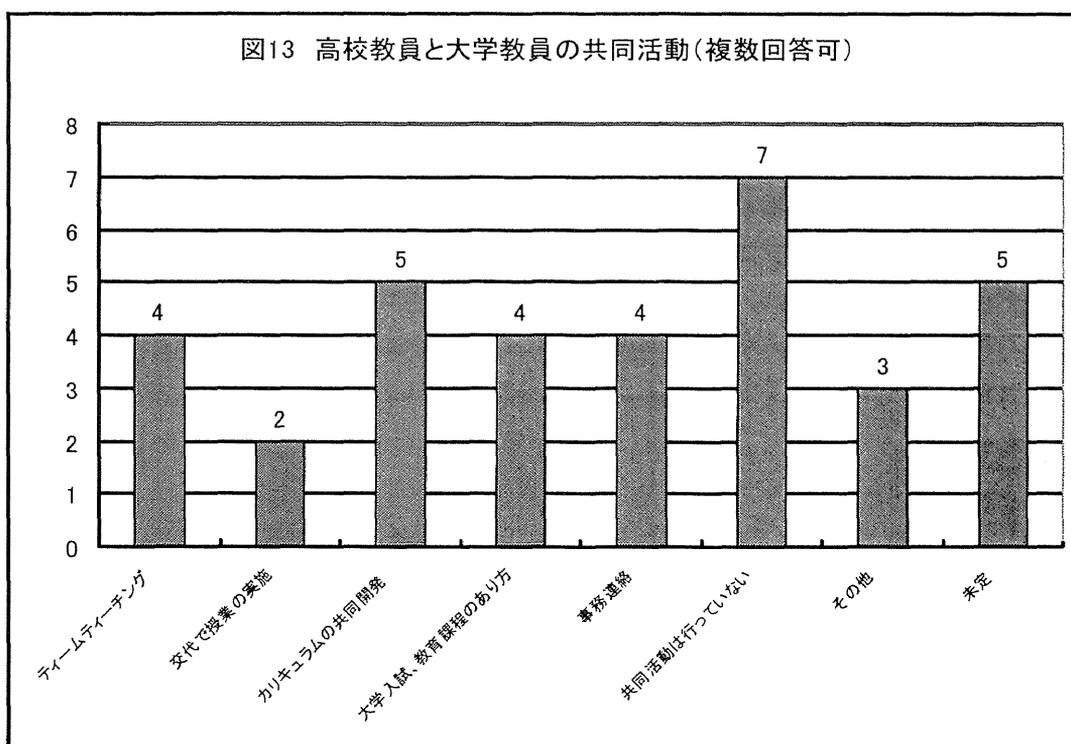
次に、「大学教員の教授能力の向上の一助とすること」(3)、「大学生に補習授業を行うこと」(1)は少数であり、大学や大学生のために高大連携を実施するという意味合いは弱い。

「その他」の目的としては、「スーパーサイエンススクールの運営について指導・助言・評価を行う」、「大学教員だけでなく、連携の内容によっては院生、学部生の参加による連携」などが挙げられている。



(13) 連絡協議会のもとで展開される高大連携での高校教員と大学教員の共同活動

高校教員と大学教員の共同活動の実態をまとめたものが図13である。ここにおいては、「高校教員と大学教員が、高大連携のカリキュラムを共同開発」(5)したり、「高校教員と大学教員が、チームティーチングで授業を実施」(4)するなど、工夫を凝らした実践がみられる一方、「共同活動は行っていない」と回答した教育委員会も7あった。この結果に対しては、先に指摘した、大学教員が大



学もしくは高校で講義を行う形式が多いという事由もあって、共同で何らかの活動を行うことが重要視されていないということが考えられる。

なお、「その他」に関しては、「現在の教師、これからの教師を育てる、大学生に教育現場の経験を少しでも積ませ、ミスマッチを防止する」、「スーパーサイエンススクールの運営に関しての指導・助言・評価等を行う」といった回答を得た。

(14) 高大連携に参加する高校生の選考基準について

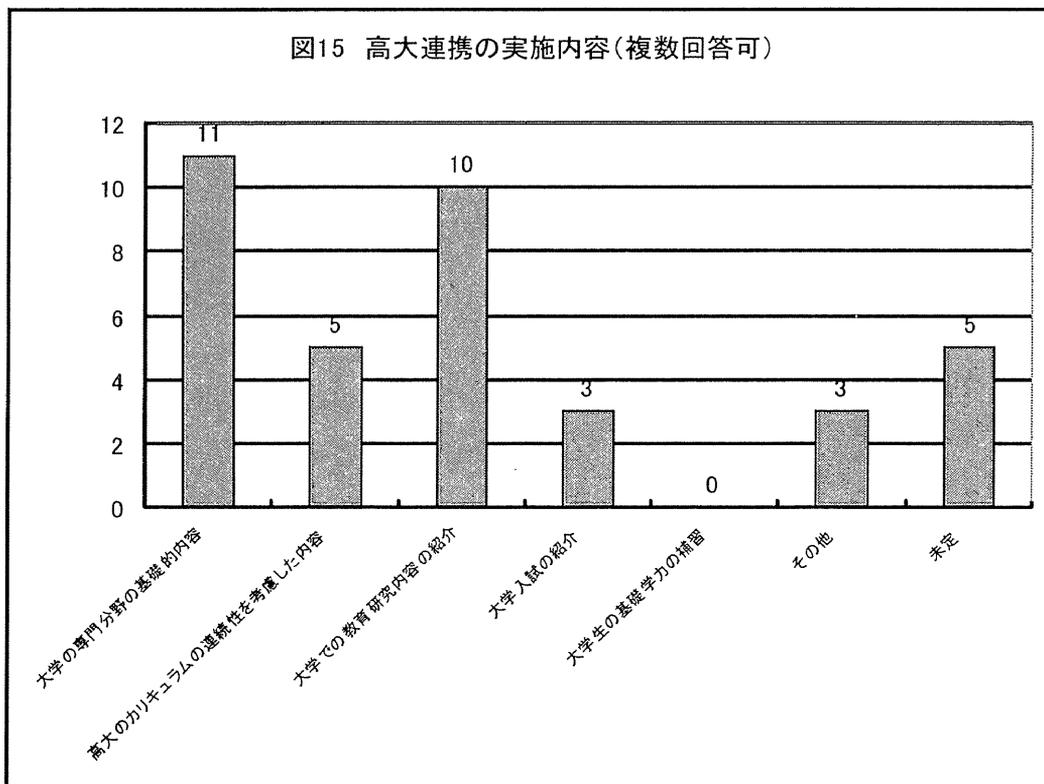
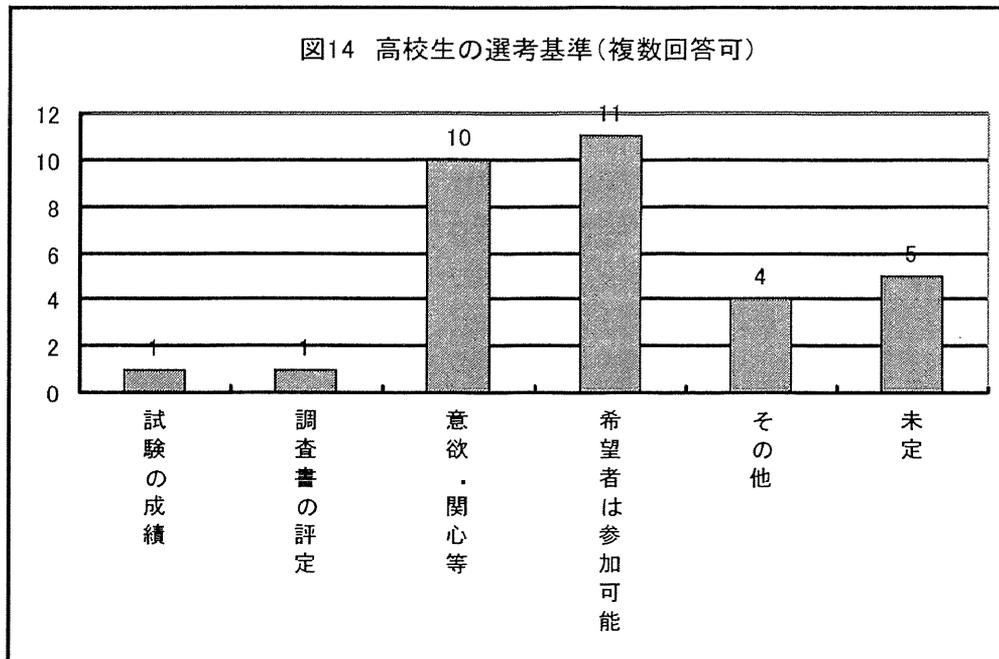
先に、連絡協議会の下で展開される高大連携において、一部の優秀な高校生を対象とする場合より広範な高校生を対象としている場合が多いことを明らかにしてきた。それでは、広範な高校生が対象とされているとはいえ、いかなる選考基準で選ばれた高校生が高大連携へ参加するのであろうか(図14参照)。

まず、「基準はなく、希望者は参加可能」が11で最も多く、次いで「意欲、関心等」が10で続いている。また、「高校内における試験の成績」と「調査書の評定」は、それぞれ1と極めて少ない。ここにおいて、意欲や関心あるいは希望といった、いわば生徒の自主性が重視されている場合が多いことから明らかなように、高校生が高大連携に参加する機会が開かれたものだということがいえる。

「その他」の回答としては、「大学で示す条件に適合し、意欲・適性・能力等から校長が推薦した生徒」、「スーパーサイエンススクール研究開発校」、「授業、行事、学科・学系ごとに経験させる。」、「特定のコースに所属する生徒」などが挙げられている。

(15) 連絡協議会の下で展開される高大連携の実施内容

高大連携の実施内容について、「大学の専門分野の基礎的内容」が11で最も多く、次いで「大学で



の教育研究内容の紹介」が10となっており、大学の講義や研究内容を提供する意味合いが強い。また、「高校のカリキュラムと大学のカリキュラムとの連続性を考慮した内容」は5、「大学入試の紹介」は3となっている（図15参照）。

その一方で「大学生の基礎学力の補習」と回答したものはなく、ここにおいても、高大連携が高校生を主たる対象としていることがうかがえる。

「その他」の具体的回答として、「教委の関与は大学講義の聴講のみ」、「スーパーサイエンススクールの運営についての指導・助言・評価等」、「高校で行うさまざまな取り組みを検証、評価していただく。高校現場がかかえるさまざまな教育課題について大学側に理解をしていただき、適切なアドバイスをいただく。大学側もそれが研究材料となる事もある。」が挙げられている。

(16) 高大連携における費用の負担

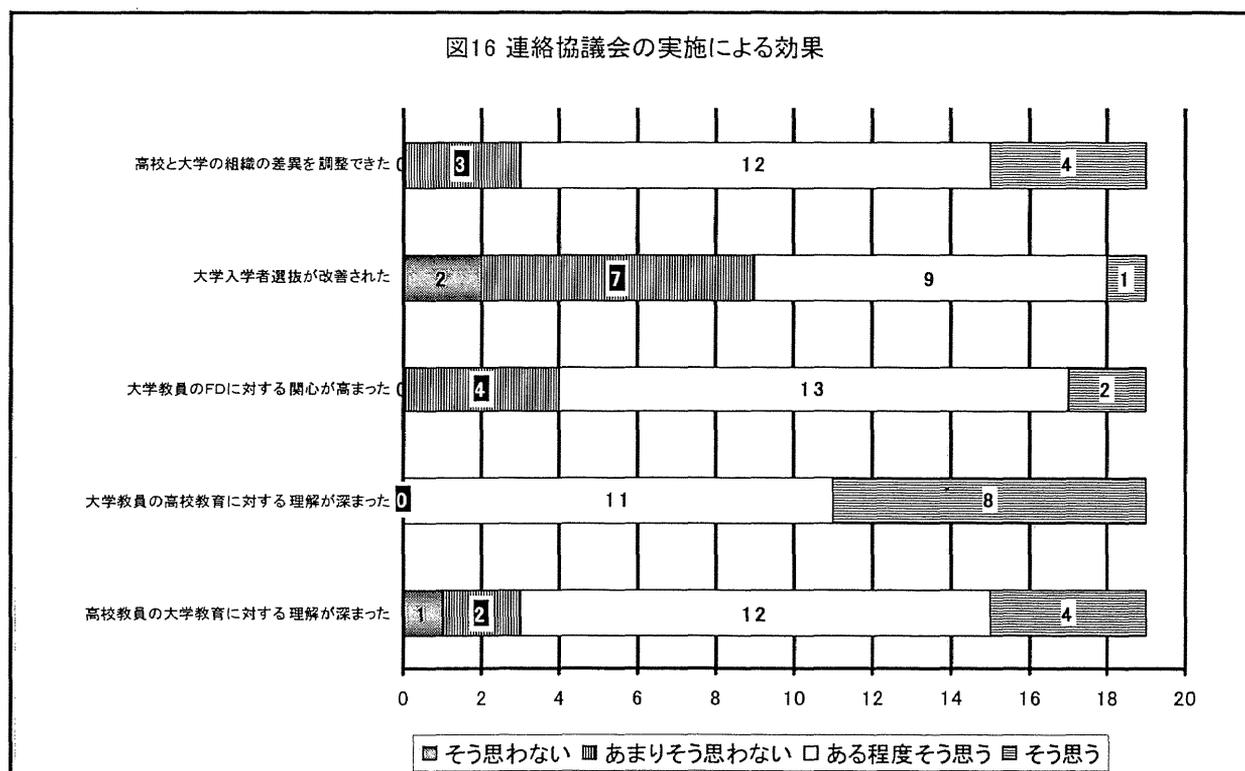
高大連携にかかる費用はいったいどのような主体が負担することになるのでしょうか。集計の結果、項目ごとの明確な差異は見出されず、「高校生」が7、「大学」が6、「未定」が5、「高校」、「教育委員会」、そして「その他」はそれぞれ4となっている。

なお、「その他」において、「費用はかからない」(1)との回答があり、予算が不要な高大連携も存在している。上記以外の「その他」の回答としては、「スーパーサイエンススクール事業費(文部科学省)」「基本的には相互負担、ケースバイケースで対応している。」が挙げられている。

(17) 連絡協議の実施による効果

高大の連絡協議会に参画している教育委員会も、参画の予定である教育委員会も、連絡協議会の開催による効果を肯定的に評価していることがうかがえる(図16参照)。しかし、高大連携の実施が緒についたばかりという事情もあって、いずれの項目においても「そう思う」の回答割合が最も多いということではなく、代わりに、「ある程度そう思う」が全ての項目において最も多かった。

また、「大学入学者選抜方法が改善された(または改善される)」において、「あまりそう思わない」(7)が他の項目に比して多くなっており、連絡協議会と大学入試とは直接の関係がないという意識が



強い。

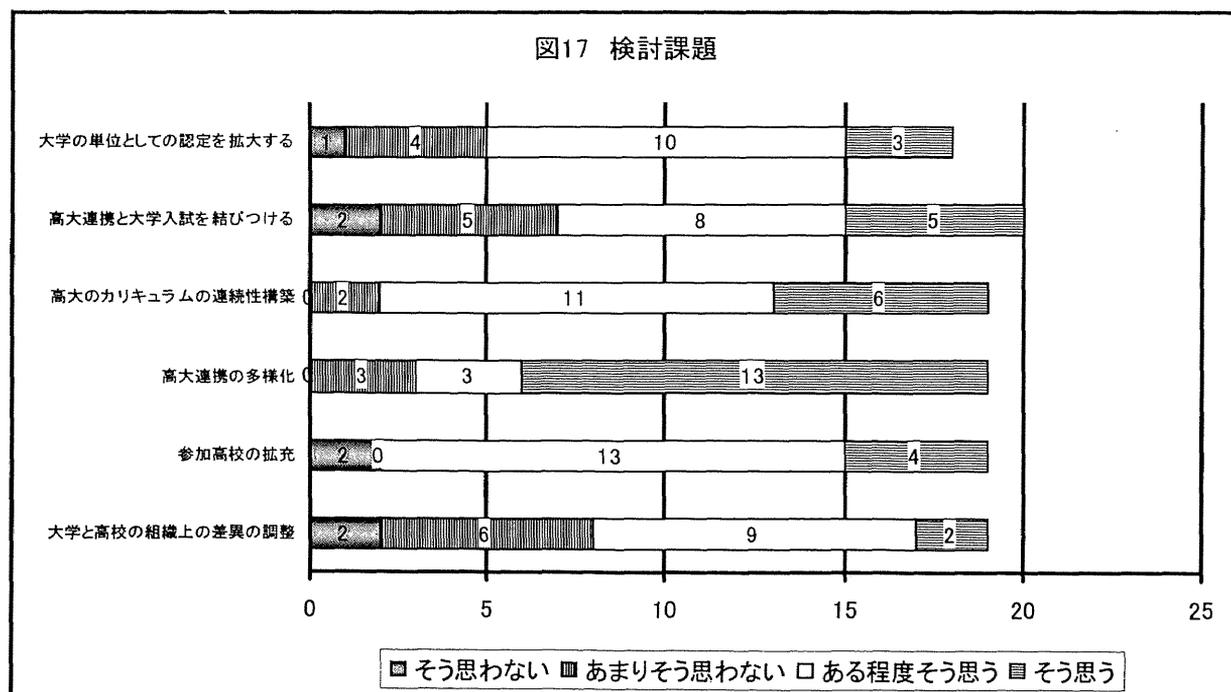
(18) 今後、高大連携を展開するにあたって連絡協議会で取り上げられる検討課題

高大連携の展開に際して、連絡協議会においては今後いかなる検討課題が組上にのせられていくことになるのだろうか(図17参照)。

まず、「公立・私立を問わず、高大連携に参加する高校をさらに広げていくこと」、「高校のカリキュラムと大学のカリキュラムとの連続性を構築していくこと」、そして、「高大連携の形態・方式を多様化していくこと」については、いずれも「ある程度はそう思う」と「そう思う」の合計の割合が8割から9割近くを占めるなど、極めて高い数値を示している。そこには、多様化する高校教育に対応して、高大連携もより多様なものへ、そして、高大連携をより開かれたものにしていこうとする姿勢がうかがえる。

次に、「高校と大学との組織上の差異を調整していくこと」について、授業時間にみられるような組織上の差異を調整する必要性は、「ある程度はそう思う」が9、「そう思う」が2で合計11(57.8%)となっているのに対して、「そう思わない」は2、「あまりそう思わない」は6と合計8(42.2%)と、検討課題として取り上げるべきかどうかについて、ばらつきがみられる。

同様の傾向は、「高大連携と大学入試を結び付けていくこと」と「大学の単位として認定することを拡大していくこと」にも現れている。前者については、「ある程度そう思う」が8、「そう思う」が5で合計13(65%)となるのに対して、「そう思わない」は2、「あまりそう思わない」が5で合計7(35%)となっている。このことから、高大連携は、あくまでも高校生の意欲を喚起させることが主であり、大学入試とは別のものとして位置づける傾向が強いことがうかがえる。後者については、「ある程度そう思う」が10、「そう思う」が3で合計13(72.2%)であるのに対して、「そう思わない」は1、「あまりそう思わない」が4で合計5(27.8%)となっている。



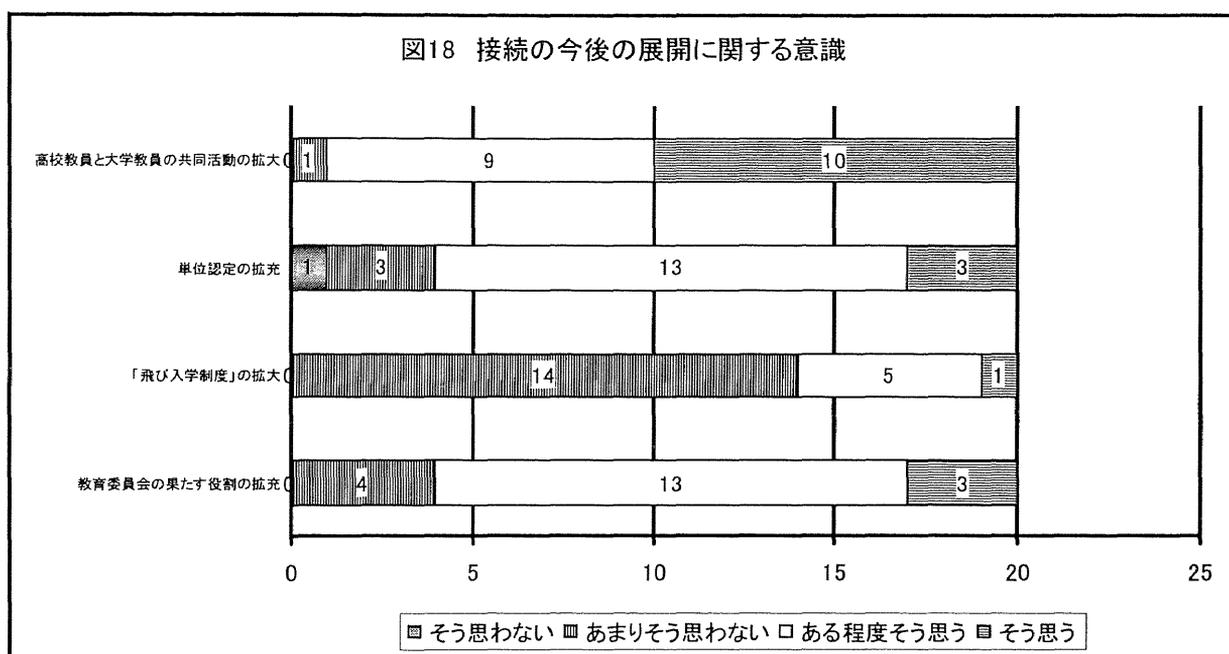
なお、それ以外の回答として、「スーパーサイエンススクール事業により理科・数学大好き人間を育成すること」が挙げられている。

〈3〉高校と大学の接続に関する今後の方向性

(1) 接続の今後の展開に関する意識

ここでは、高校と大学の接続問題一般に関する今後の方向性について調査を行った（図18）。その結果、注目すべき点は、質問項目のうちの「飛び入学制度」の拡大については、「あまりそう思わない」が14と、質問項目全体の70%を占めるなど、否定的な見解が強いということである。

それ以外の質問項目については、教育の内容面においても、単位の認定といった制度的側面においても、より生徒・学生の連続的な発達を援助する取り組みが進展するとした回答が多く見られた。



4. 考察と今後の課題

(1) 連絡協議会への参画状況について

連絡協議会に参画している教育委員会および参画を予定している教育委員会を合計した数と、参画していない教育委員会の数はほぼ同数であった。連絡協議会に参画していない理由の中では、高大連携が新しい取り組みであるために、詳細な検討が事前に必要であると考えていること、各高校・大学の自主的な判断に基づいて実施されるべきであると考えていること、の2点を重視する回答が多かったという点で注目される。

なお、本調査では連絡協議会の明確な定義を行わなかったため、「参画している」「参画の予定である」「参画していない」以外の回答が若干生ずることとなり、参画状況を正確に把握することができなかった。今後は、多様な連絡協議会の運営実態に関する資料等の収集を継続しながら、連絡協議会に参加している理由や不参加であることの理由などを詳細に明らかにしていくことが必要である。

(2) 連絡協議会の実態

まず、教育委員会が連絡協議会へ参画した主要な経緯として、平成11(1999)年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」が出されたこと、学校外の学修の単位認定が法制化されたこと、そして特色ある高校作りを進める一環であること、を挙げたものが多く、昨今の高校と大学の接続に関連する政策が契機となっていることが明らかとなった。また、それ以外の注目すべき経緯として、大学からの依頼によって連絡協議会に参画したことを挙げたものも多かった。このことに関して、なぜ大学からの依頼や要請がなされたのかといった高大連携をめぐる大学側の実態を踏まえた考察を本調査では十分に行うことができなかった。今後、高大連携の全体像をより明確にしていくために、大学側についても調査を行うことが求められる。

次に、連絡協議会の実態について、協議会の開催回数は、年に1～4回程度の頻度で行われている場合が最も多く、そこにおいては、主として高大連携の実施方式をどのようにするかということが協議されていた。また、実施方式と関わって、単位認定のあり方や高校教育の教育課程と大学教育の教育課程のあり方といった、高校から大学へ円滑に移行させるための具体的方策についての検討も行われるなど、協議の内容が多様であることが明らかとなった。それ故、今後は、個々の協議においてどのようなことが話し合われていたかを詳細に分析する必要がある。というのは、このような分析を通じて、新たな高校から大学への移行モデルを提示しようとするからである。

(3) 教育委員会の参画する連絡協議会の下で展開される高大連携の実態

連絡協議会の下で展開される高大連携は、次のような特徴を有していた。

第1に、大学もしくは高校において、大学教員が高校生に対して専門分野の基礎的内容に関する講義や大学の教育研究内容の紹介などを行う方式が最も多かった。そこにおいては、高校内での成績のいかんによって高校生の高大連携への参加を制限するというより、高校生の広範な参加を認めた上で、進路意欲を喚起すること、大学の専門分野についての興味・関心をもってもらうことが主なねらいとされているといえる。一方、上記の方式に比して相対的に少数ではあるが、成績の優秀な高校生に対して大学教育を受講する機会を与えるというねらいで高大連携を実施しているケースもみられた。

第2に、連携の際、高校教員と大学教員は、特別に共同活動を行っていない場合が多かった。このことについては、大学教員が自らの専門分野の基礎的内容を講義したり、教育研究内容の紹介を行う方式の高大連携が多かったことが影響しているものと考えられる。なお、高校教員と大学教員がチームティーチングによって講義を実施するケースや、高校教員と大学教員が共同で高大連携のためのカリキュラムを開発するケースなどのように、工夫を凝らした実践もみられた。

第3に、講義の受講に伴う学修成果の評価においては、高校の単位として認定するケースや単位の認定自体を行わないケース、単位認定に関する協議は行われていないケースが多くみられた。このように、高大連携による学修の成果を制度的にどのように評価していくのかということは、いまだ十分に確立されていない状況であるといえる。そのため、例えば、大学の講義を受講しても、高校の単位として認定されたり、大学の単位として認定されたり、あるいは、単に受講しただけといったように、高校や大学の方針いかんによってばらつきが生じることとなっている。むしろ、連絡協議会における協議や高大連携の実践は緒についたばかりであり、拙速な評価を下すことは避けなければならないが、

こうした制度上の不備に関して、高大連携の理念とその具体化する制度という側面から今一度検討を進めていくことは不可欠である。

以上のように、主として高校生を対象とした高大連携は、その目的や実施方式などが多様であることが明らかとなった。そのため、高大連携といっても、ひとつかみに捉えることは不可能であり、今後は類型毎に実態を把握していくことが求められる。

他方、大学生と高校教員を組み合わせた高大連携はほとんど実施されていない。本調査が教育委員会を対象としたものであることを考慮する必要はあるが、高大連携において、高校あるいは高校生のためだけの連携が主な傾向となっているのはなぜなのか、また、大学は高大連携を大学あるいは大学生のためのもと考えていないのか、などといったことについて検討を行う余地が残されている。

また、本調査結果において、教育委員会の果たす役割として大学教育の活性化を挙げたものが少なからずみられた。そのような回答がいかなる背景に基づくものかということを経口として、高大連携と大学教育との関わりが教育委員会関係者や大学側にどのように捉えられているのか、そして、そこにいかなる制度的課題があるのかということを検討していくことも今後必要となろう。

〈資料編〉アンケートのお願いと調査項目

平成15年1月15日

各都道府県・政令指定都市教育委員会等
高校教育課・学校教育課・指導課 課長 殿

筑波大学教育学系教授（教育制度研究室）

清水 一彦

筑波大学大学院教育学研究科5年次生

吉田 武大

「高大連携に関するアンケート調査のお願い」

謹啓

新年あけましておめでとうございます。貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、近年の教育改革では、後期中等教育から高等教育への円滑な移行をめざす制度的方策が拡充されるようになりました。その結果、これまでの入学者受入れにおける弾力的な措置や施設・設備の開放のほか、大学教員による出前講座、高校生の大学授業の受講機会、あるいはサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業など、多様な高大連携方策が実施されてきています。こうした中において、高校関係者と大学関係者の相互理解の促進の場として連絡（連携）協議会の設置などがみられ、ますます教育委員会の果たす役割が重要視されつつあります。

本研究室では、現在、アメリカにおける高大連携の改革動向を踏まえながら、わが国の高大連携方策及び事例研究をもとに高校と大学とのアーティキュレーション（接続関係）改善の方向を探る研究に取り組んでいます。本調査は、その一環として、とくに連絡協議会における教育委員会の役割や課題を明らかにし、高大連携に対する有益な指針を得ることを目的としています。

本調査は、連絡協議会を通じて各教育委員会が高大連携に参画することの基本的な考えをおたずねするものです。それらはすべて統計的に処理し、他の調査結果と併せて客観的に分析した上で、その結果については報告書等の形で貴教育委員会にご報告させていただきます。ご提供いただいた個々のデータの取り扱いにつきましては細心の注意を払い、教育委員会名を特定する形で公表することは差し控えますことをお約束いたします。

つきましては、新年早々ご多用の中、誠に恐縮ですが、上記の趣旨を十分にお汲みとりの上、本調査にご協力をいただき、1月末までに同封の返信用封筒にてご回答・ご返送下さいますようお願い申し上げます。なお、調査に関して、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さいますようお願い申し上げます。また、高大連絡協議会に関する規程等がございましたら、ご返信の際に同封していただければ幸いに存じます。

（連絡先）

〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学教育学系教育制度研究室

清水 一彦 TEL&FAX 0298(53)6740

E-mail shimizuk@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

高大連携に関するアンケート調査（回答）

貴教育委員会についておたずねします。

- 1. 自治体名 ()
- 2. ご回答者
職名 ()
氏名 ()
連絡先 ()

以下、各設問にしたがってご記入をお願いいたします。

I 【全ての教育委員会の方にうかがいます。】

現在、貴教育委員会は高大連携に関する連絡協議会に参画されていますか。

- (1) 参画している → 質問Ⅲへ
- (2) 参画の予定である → 質問Ⅲへ
- (3) 参画していない → 質問Ⅱへ

II 【質問Ⅰで、(3)を回答された教育委員会の方にうかがいます。】

1. 現在、連絡協議会に参画されていないのはどのような理由によるものでしょうか。以下のことからのそれぞれについて最も適当と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 管轄下ではない教育機関に関与することは困難であるから 1 2 3 4
- (2) 高校・大学がそれぞれの判断で自由に取り組むべきであるから 1 2 3 4
- (3) 連絡協議会や高大連携への参画に必要な予算が伴っていないから 1 2 3 4
- (4) 高大連携が新しい取り組みであるため、参画には詳細な検討が必要であるから 1 2 3 4

2. 1.に掲げる以外の理由がある場合は、以下に簡潔に記入してください。

()

III 【連絡協議会等を通して展開される高大連携のあり方についてうかがいます。なお、以下の質問項目は、すでに実施された（または今後実施予定の）高大連携に関するものです。】

1. 現在、貴自治体における高大連携はどのような形態で実施されていますか。以下に示した中から該当するものを全て選び○をつけてください。

- (1) 教育委員会、高校、大学の関係者による協議の下での実施
- (2) 教育委員会、教育委員会以外の関連行政部局、高校、大学の関係者による協議の下での実施
- (3) 個別の高校と個別の大学との間での実施

- (4) 複数の高校と大学の関係者による協議の下での実施
 (5) その他()

2. 高大連携の実現のための条件としてどのようなことが考えられるでしょうか。以下のそれぞれのことがらについて最も適当と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 高校の積極的協力 1 2 3 4
 (2) 大学・大学教員の積極的協力 1 2 3 4
 (3) 教育委員会のリーダーシップ 1 2 3 4
 (4) 高校と大学との距離の近さ 1 2 3 4
 (5) 受講料が無料であるか、低く設定されていたこと 1 2 3 4
 (6) 上に掲げる以外の条件がある場合は、以下に簡潔に記入してください。
 ()

3. 高大連携に関する連絡協議会はいつ設置されたのでしょうか。以下に示した中から該当するものを一つ選んで○をつけてください。

- (1) 平成9年度から
 (2) 平成10年度から
 (3) 平成11年度から
 (4) 平成12年度から
 (5) 平成13年度から
 (6) 平成14年度から
 (7) 平成15年度から (予定)
 (8) 平成16年度から (予定)
 (9) 平成17年度から (予定)
 (10) その他 ()
 (11) 未定

4. 貴教育委員会の連絡協議会への参画の経緯として、どのようなことが考えられたのでしょうか。以下のそれぞれのことがらについて最も適当と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 1999年中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善」を受けて 1 2 3 4
 (2) 高等学校外における学修の単位認定の法制化を受けて 1 2 3 4
 (3) 高校からの要請を受けて 1 2 3 4
 (4) 大学からの要請を受けて 1 2 3 4
 (5) 特色ある高校づくりの一環として 1 2 3 4
 (6) 上に掲げる以外の経緯がある場合は、以下に簡潔に記入してください。
 ()

5. 高大連携に関する連絡協議会において、どのような方が構成員となっているのでしょうか。以下に示した中から該当するものを全て選び○をつけてください。

- (1) 高校教員
- (2) 高校の事務局
- (3) 大学教員
- (4) 大学の事務局
- (5) 教育委員会
- (6) その他 ()
- (7) 未定

6. 高大連携に関する連絡協議会の開催回数について、どれくらいの頻度で開催されるのでしょうか。以下に示した中から該当するものを一つ選んで○をつけてください。

- (1) 1週間に1回
- (2) 1ヶ月に1回
- (3) 1ヶ月に2回
- (4) 2ヶ月に1回
- (5) 3ヶ月に1回
- (6) 半年に1回
- (7) 1年に1回
- (8) その他 ()
- (9) 未定

7. 高大連携に関する連絡協議会においてはどのようなことが協議されるのでしょうか。以下に示した中から該当するものを全て選び○をつけてください。

- (1) 大学入試のあり方について
- (2) 高大連携をいかなる方式によって実施するかについて
- (3) 高大連携における単位認定のありかたについて
- (4) 高校教育と大学教育のカリキュラムの連続性、高校教育・大学教育の教育課程のあり方について
- (5) 高校教員と大学教員の情報交換などのあり方について
- (6) その他 ()
- (7) 未定

8. 連絡協議会においては、高大連携に関わる単位の認定についてどのようなことが決定されるのでしょうか。以下に示した中から該当するものを一つ選んでください。

- (1) 高校の単位としてのみ認定する
- (2) 大学の単位としてのみ認定する
- (3) 高校・大学双方の単位として認定する
- (4) 高校・大学双方とも単位を認定しない
- (5) 単位認定についての協議はなされていない
- (6) その他 ()

(7) 未定

9. 高大連携の実施に際する課題として、連絡協議会においてはどのようなことが取り上げられているのでしょうか。以下のことがらのそれぞれについて最も適当と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 各高校内における実施に向けた合意 1 2 3 4
- (2) 各大学内における実施に向けた合意 1 2 3 4
- (3) 担当する高校教員の選任 1 2 3 4
- (4) 担当する大学教員の選任 1 2 3 4
- (5) 高校の授業時間と大学の授業時間との調整 1 2 3 4
- (6) 高校と大学との距離 1 2 3 4
- (7) 費用負担者の設定 1 2 3 4
- (8) 上に掲げる以外の課題がある場合は、以下に簡潔に記入してください。
()

10. 高大連携の展開にあたって、貴教育委員会はどのような役割を果たすとお考えでしょうか。以下のことがらのそれぞれについて最も適当と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 高校と大学とを仲介すること 1 2 3 4
- (2) 高校教育の活性化への一助とすること 1 2 3 4
- (3) 大学教育の活性化への一助とすること 1 2 3 4
- (4) 大学教育を受講する機会をより開かれたものにする 1 2 3 4
- (5) 高校教員と大学教員との関係を深めること 1 2 3 4
- (6) 上に掲げる以外の役割がある場合は、以下に簡潔に記入してください。
()

11. 連絡協議会の下での高大連携は、次のいずれの方式で実施されるのでしょうか。以下に示した中から当てはまるものを全て選び○をつけてください。

- (1) 高校生が大学において授業（正規の授業、公開講座など）を聴講する
- (2) 高校生が大学のオープンキャンパスに参加する
- (3) 大学教員が高校で出張講義を行う
- (4) 高校教員が大学で授業を行う
- (5) 高校教員と大学教員が共同で高校生に授業を行う
- (6) その他 ()
- (7) 未定

12. 連絡協議会を通して展開される高大連携において、高校教員と大学教員はどのような共同活動を行うのでしょうか。以下に示した中から該当するものを全て選び○をつけてください。
- (1) 高校教員と大学教員が、チームティーチングで授業を実施
 - (2) 高校教員と大学教員が、複数回実施される授業を交代で実施
 - (3) 高校教員と大学教員が、高大連携のカリキュラムを共同開発
 - (4) 高校教員と大学教員が、大学入試、高校と大学の教育課程のあり方などについて協議
 - (5) 高校生または大学生の受講状況についての事務連絡の実施
 - (6) 共同活動は行っていない
 - (7) その他 ()
 - (8) 未定
13. 高大連携においては、どのようなことが目的とされるのでしょうか。以下に示した中から当てはまるものを全て選び○をつけてください。
- (1) 高校生の進路意欲を喚起すること
 - (2) 大学での専門分野に対する高校生の興味・関心を喚起すること
 - (3) 成績の優秀な高校生に対して大学教育を受ける機会を与えること
 - (4) 高校教員と大学教員が情報交換などを通して交流を深めること
 - (5) 大学教員の教授能力向上の一助とすること
 - (6) 大学生に補習授業をおこなうこと
 - (7) その他 ()
 - (8) 未定
14. 高大連携に参加者する高校生はどのような基準で選ばれるのでしょうか。以下に示した中から当てはまるものを全て選び○をつけてください。
- (1) 高校での試験の成績
 - (2) 調査書の評定
 - (3) 意欲・関心等
 - (4) 基準はなく、希望者は参加可能
 - (5) その他 ()
 - (6) 未定
15. 連絡協議会を通して展開される高大連携の取り組み内容はどのようなものなのでしょうか。以下に示した中から該当するものを全て選び○をつけてください。
- (1) 大学の専門分野の基礎的内容
 - (2) 高校のカリキュラムと大学のカリキュラムとの連続性を考慮した内容
 - (3) 大学での教育研究内容の紹介
 - (4) 大学入試の紹介
 - (5) 大学生の基礎学力の補習
 - (6) その他 ()
 - (7) 未定

16. 貴教育委員会の関わる高大連携において、費用は誰が負担するのでしょうか。以下に示した中から該当するものを全て選び○をつけてください。

- (1) 高校生
- (2) 高校
- (3) 大学
- (4) 教育委員会
- (5) その他 ()
- (6) 未定

17. 高大連携に関する連絡協議会によって、どのような効果が見られた（または見られる）とお考えでしょうか。以下のことがらのそれぞれについて最も適切と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 高校教員の大学教育に対する理解が深まった（または深まる） 1 2 3 4
- (2) 大学教員の高校教育に対する理解が深まった（または深まる） 1 2 3 4
- (3) 大学教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）に対する関心が高まった（または高まる） 1 2 3 4
- (4) 大学入学者選抜方法が改善された（または改善される） 1 2 3 4
- (5) 高大連携の実施にあたって、高校と大学という組織の違いから生ずる障害を調整できた（または調整できる） 1 2 3 4

18. 今後、高大連携を展開するにあたって、連絡協議会においてはどのようなことが検討課題とされるのでしょうか。以下のそれぞれについて最も適切と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

- (1) 高校と大学との組織上の差異を調整していくこと 1 2 3 4
- (2) 公立・私立を問わず、高大連携に参加する高校をさらに広げていくこと 1 2 3 4
- (3) 高大連携の形態・方式を多様化していくこと 1 2 3 4
- (4) 高校のカリキュラムと大学のカリキュラムとの連続性を構築していくこと 1 2 3 4
- (5) 高大連携と大学入試を結び付けていくこと 1 2 3 4
- (6) 大学の単位として認定することを拡大していくこと 1 2 3 4
- (7) 上に掲げる以外の課題がある場合は、以下に簡潔に記入して下さい。

()

19. 下記の事柄については、今後、全体としてどのような方向に進んでいくとお考えでしょうか。以下のそれぞれについて最も適切と思われるものを一つずつ選んで該当する数字に○をつけてください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. ある程度はそう思う 4. そう思う

(1) 高大連携において教育委員会の果たす役割が拡充する	1	2	3	4
(2) 17歳からの大学入学を認める「飛び入学制度」は拡大される	1	2	3	4
(3) 高大連携において取得した単位が高校だけではなく、大学においても広く認められるようになる	1	2	3	4
(4) 高大連携のカリキュラム開発，情報交換といった高校教員大学教員による共同活動が拡充する	1	2	3	4

*本調査の全体の集計結果についての報告書の送付を希望しますか。いずれかに○をつけてください。

1. 希望する
2. 希望しない

ご協力たいへんありがとうございました